

広報とよおか



りんごオーナー収穫祭[つがる]

ずっと ふるさと、もっと とよおか。

10
平成29年
月号
VOL.319

おしらせ宅配便	2ページ	笑顔きらきら子育てひろばです	13ページ
こんにちは農業委員会です	9ページ	地域おこし協力隊徒然日記	14ページ
フォトリポート	10ページ	だいち便り	15ページ
元気が大好き♪	12ページ	くらしの情報	16ページ



おしゃらせ宅配便

平成30年度 保育園入園 説明会のお知らせ

平成30年度 新規で保育園入園を希望する年少児・未満児の保護者の皆様に入園説明会を行います。

現在入園している未満児はありません。

年度ごとの入園申込みの必要はありません。

現入園している未満児はあります。

年少児・未満児の保護者の皆様に入園説明会を行います。

現在入園している未満児はありません。

年度ごとの入園申込みの必要はありません。

現入園している未満児はありません。

年少児・未満児の保護者の皆様に入園説明会を行います。

現在入園している未満児はありません。

年少児・未満児の保護者の皆様に入園説明会を行います。

「燃やすごみ」について

◆ 9月から廃プラスチック類は、燃やすごみ袋へ入れる分別区分（一部を除く）に変わりました。

下記を参考に分別をお願いします。

廃プラスチック類で燃やすごみに追加されたもの	
出せる日	週3回（日曜・火曜・木曜）
収集場所	燃やすごみ収集箱
台 所	弁当のフォークやスプーン、ストロー、パラン、スポンジ、炊事用手袋、ざる、たらい、ボウル、食器類（プラスチック製の皿・コップ等）、タッパー、計量カップ、まな板、重箱、ティーブルクロス、乾燥剤、保冷剤（ジェルタイプ）など
風呂場・洗濯場	洗濯バサミやプラスチックハンガー（金属は取り外す）、いす、かご、洗面器、バケツ、バスマット、風呂ふた、風呂桶（手桶）など
洗面所	くし、石鹼入れ、歯ブラシなど
居 間	プラスチック製おもちゃ類（電池は外す）、フロッピーディスク、CD（ケースを含む）、デスクマット、ビデオテープ、フィルムネガ、風船、文房具類（定規、ボールペンなど、下敷き、消しゴム）
廊下・玄関	ベルト（金属は取り外す）、レコード、カセットテープ、輪ゴム、小型カーペットなど
廊下・玄関	雨傘（傘のホネは金物類へ）、雨合羽、ヤッケ、運動靴、革靴（合皮製含む）、長靴、サンダル、スリッパ、靴べら、ちりとり、玄関マット、ほうきなど
その他	ぬいぐるみ、バッグ、塩ビパイプ（長ければ切る、袋に入らないものは粗大ごみ）、グローブ、氷枕、ゴム手袋、使い切ったカード類、ビニールテープ、プラスチック製の水槽、ブランケット、じょうろ、ホース、ボール類、ポリタンク、給油ポンプ、レジャーシート、ビニールプール、ゴーグル、浮き輪、うちわなど
(注)	・電池は必ず取り外してください。廃プラスチックに金属やガラスがついているものは取り外してください。（金属は金物類へ、ガラスは埋立ごみへ）
	・カーボン製やグラスファイバー製のもの（ヘルメット・釣竿・ラケット）は粗大ごみ（無料）で集めます。
	・使い捨てライター（できるだけガスを抜く）、使い捨てかみそり（プラスチック製）は有害ごみ収集で集めます。
	・大きなプラスチック製は壊して燃やすごみ袋に入れてください。
	・壊せない大きなものは粗大ごみ 又は、稲葉クリーンセンターへ直接搬入 ※いずれも有料
	・きれいな容器包装プラスチック・ビニールなど資源ごみは「燃やすごみ」に入れないとください。
	・残った紙製の燃やすごみ袋は、9月以降も燃やすごみ袋として使えます。
	・残った廃プラスチック袋は、容器包装プラスチック専用袋として使えます。（燃やすごみ袋には使えません）

◆ 詳しくは、8月に配布しました『ごみの分別ガイドブック2017年改訂版』をご確認ください。

環境課 環境係 ☎35-9057

平成29年度 地域活動助成事業

平成29年度地域活動助成事業（地域防災組織育成助成事業区分I）を活用して、消防団の消防用ホースを整備しました。

この事業は、公益財団法人長野県市町村振興協会が宝くじの普及広報をして、地域活動に対して助成しているもので、これにより地域の災害への備えが進んでいます。

■ 豊丘村消防団

購入品目	数量
ホース（消防ポンプ用）	36本

総務課 総務係 ☎35-9050



村営霊園3カ所のうち、豊丘靈園と北靈園で空きがあるため使用者を募集します。

丘靈園と北靈園で空きがあるため使用者を募集します。

村営霊園の使用者募集

村営霊園3カ所のうち、豊丘靈園と北靈園で空きがあるため使用者を募集します。

丘靈園と北靈園で空きがあるため使用者を募集します。

家屋の新築・増築取壊しはご連絡ください

※家屋には、住宅、店舗、長場・土蔵・作業場等も該当します。

③住宅、店舗、工場、倉庫、物置などの用途に使用することができる状態にあること。

平成29年中（平成29年1月2日～平成30年1月1日）に家屋の新築・増築又は取壊しを行われた場合、平成30年度から固定資産税が課税または除外されます。

上記に該当する家屋がある場合、または年末までに予定されている場合は、現在、隣組回覧で依頼しております

『新築・増築又は取壊し家屋調査票』に記入いただき、役場税務係まで直接ご連絡ください。（既に連絡をいただいた場合は必要ありません）

ださるようお願いいたします。（既に連絡をいたしました）

また、6月に送付いたします。

した固定資産税課税明細書を再度ご確認いただき、「現存する家屋の記載がない」「取り壊した家屋が載っている」など、以前からの家屋の課税についても、課税明細書と相違する点がありましたら、役場税務係までご連絡ください。

※法務局で不動産登記をした家屋でも、ご連絡くださるようお願いします。

■新築・増築の場合 平成30年度から固定資産税が課税されます。職員が、税額を算出するための調査（家屋評価）にお伺いします。

■取壊しの場合 平成30年度から固定資産税が課税されなくなりますが、そのまま課税されてしまいまして。お申し出がない場合は、役場では把握することができず、そこで必ずご連絡をお願いします。

▼課税対象となる家屋とは ①土地に定着して建築されていること。（ボルト等で固定されないなくても課税対象となる場合があります。）
②屋根及び周壁又はこれに類するものがあること。（壁がなくてもガラスや建具などが、これに類するものがあります。な



「平成29年7月5日からの大雨災害義援金」募集のお礼 義援金総額 77,007円 ご協力ありがとうございました。

7月中旬から8月末にかけて、村内6か所にて義援金の募集を行ったところ、77,007円の義援金をいただきました。

多くの皆様からご協力をいただき、誠にありがとうございました。

皆様から寄せいただいた義援金は、日本赤十字社長野県支部へ送金し、全額が被災者へ配分されます。



健康福祉課 福祉係 35-9060

ー『後期基本計画策定委員』を募集しますー

第5次豊丘村総合振興計画 後期基本計画（平成30年度～平成34年度）

豊丘村では、平成25年3月に『第5次豊丘村総合振興計画』を策定し、むらづくりに取り組んできましたが、その後の社会情勢や村を取り巻く状況の変化、施策の進捗状況などを踏まえて、平成30年度から5年間の基本計画（総合振興計画の後期基本計画）を策定することになりました。

つきましては、下記により『後期基本計画策定委員』の公募委員を募集いたしますので、むらづくりに意欲のある皆様のご応募をお願いします。

検討内容 村が作成した後期基本計画（案）について内容の検討を行う。

検討期間 10月～12月（会議の開催は、4回程度の予定です。）

募集期間 9月27日（水）まで

募集人数 女性2名 青年2名 合計4名

※後期基本計画策定委員会は、総数14名で構成される予定で、公募委員のほか、行政関係の組織の代表者、公共的団体の代表者等が委員として選任される予定です。

電話にて、役場総務課 企画財政係までご応募ください。

選考会議を経て、村長が選任します。

ー『行政改革推進懇談会委員（行政評価委員兼任）』を募集しますー

豊丘村では、平成16年度から標記委員会へ住民の皆様にご参加いただき、行政改革の推進と、これまでの行政運営について、率直なご意見等をお聞かせいただいているところです。

内容につきましては、村の施策を3分類し、1年に1分野ずつ毎年ローリングでご審議いただいております。今年度は、農業、観光、住環境等の「建設」に関する分野の審議を予定しております。

つきましては、下記により公募委員を募集いたしますので、むらづくりに意欲のある皆様のご応募をお願いします。

検討内容 村が行った行政評価について内容の検討を行う。

検討期間 10月～12月（会議の開催は、2回程度の予定です。）

募集期間 9月27日（水）まで

募集人数 1名

※委員会は、総数7名で構成される予定で、公募委員のほか、公共的団体の代表者等が委員として選任される予定です。

電話にて、役場総務課 企画財政係までご応募ください。

選考会議を経て、村長が選任します。

総務課 企画財政係 35-9050

保健所発行の医療費助成に係る受給者証をお持ちの方へ

県保健所で発行された次の受給者証をお持ちの方は、村の「福祉医療」制度の対象になります。「福祉医療」とは、医療機関の窓口でお支払いただいた医療費の自己負担分が、後で給付金として支給されるものです。

これらの受給者証をお持ちの方で、まだ福祉医療の申請をされていない方は、受給者証・保険証・印鑑・通帳等の振込先の分かるものをお持ちいただき、役場健康福祉課まで申請してください。

なお、他の資格区分で、すでに福祉医療の認定がされている方は、申請の必要はありません。

「福祉医療」制度の対象となる受給者証

●指定難病受給者証、特定疾患治療研究事業受給者証、長野県特定疾病医療受給者証

※平成27年から指定難病の対象疾患が56疾患から約300疾患へ拡大されました。（パーキンソン病・多発性硬化症・もやもや病・悪性関節リウマチ・多発性嚢胞腫など）

●ウイルス肝炎医療費受給者証

●小児慢性特定疾病医療受給者証

健康福祉課 保健衛生係 35-9061

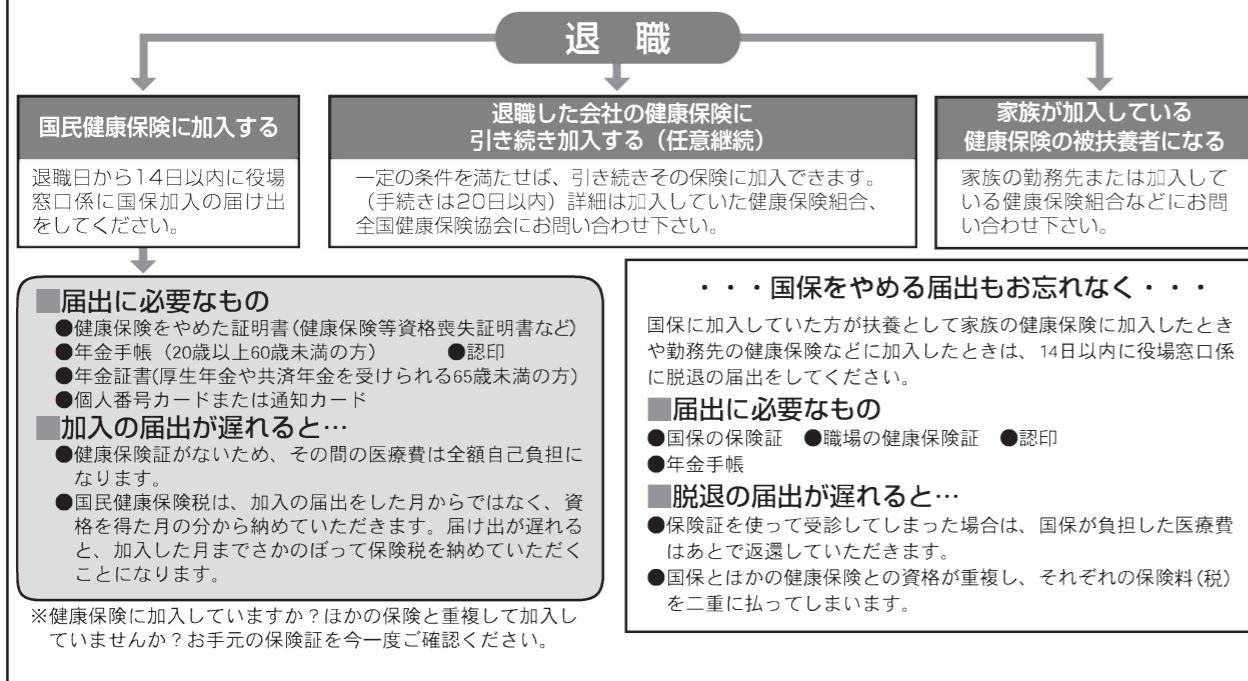


保険の切替えは
ご自分で行つていただかないと
いけません!

国民健康保険に入るとき・国民健康保険をやめるときは、必ず届け出を！！

→国民健康保険の加入・脱退の退出は14日以内に→

退職された場合は、必ず、いずれかの手続きが必要です。



受診時に注意すること

○切り替え手続き後、新しい医療保険の保険証が手元に届くまで時間がかかる場合は、受診をする際に医療機関の窓口へ「○月○日から保険が変わった(変わる予定だ)が、まだ保険証が届いていない」ことをお伝えください。

○日付の入った領収証は支払いの際、必ず発行してもらいましょう

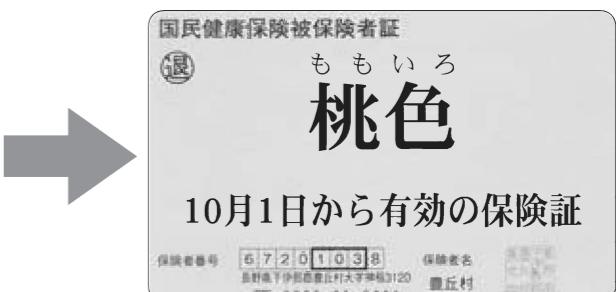
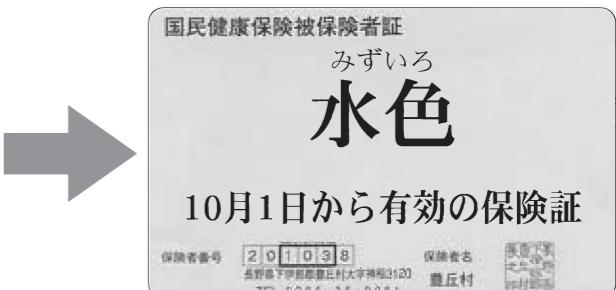
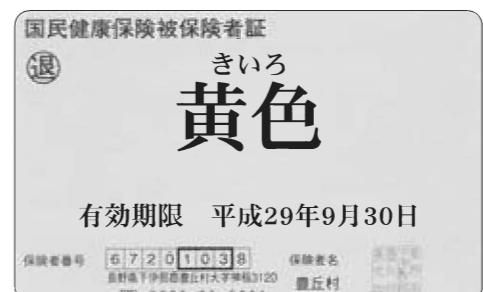
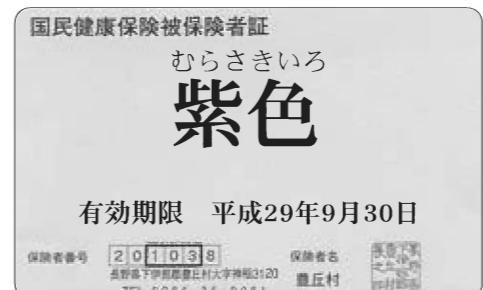
受診・調剤の際にもらった領収書は大切に保管してください。高額療養費の申請や確定申告の医療費控除に必要なほか、国民健康保険から受診日数や施術内容のおたずねをする場合があります。

豊丘村国民健康保険からのお知らせ

10月1日から保険証が変わります

9月下旬までに郵送で各ご家庭に届きますので内容をご確認ください。「記載内容に誤りがある」、「職場の保険に加入した、他保険の扶養に入ったのに保険証が届いた」などの場合は、至急、役場保健衛生係までご連絡ください。

保険証の裏面には臓器移植法の規定に基づき【臓器提供意思表示欄】を設けてあります。意思表示内容見えないようにするための「目隠しシール」が必要な方は、役場でお渡ししておりますので、保健衛生係までご連絡ください。



交通事故と国保

交通事故に合ってしまった場合にも、国保で治療を受けることができますが、届出が必要です。

交通事故など第三者の行為によって受けた怪我の医療費は、原則として加害者が全額負担すべきものになります。したがって、国保で治療を受ける場合、国保で負担した費用は、国保が後から加害者に請求しますので必ず役場の窓口へ届け出ましょう。

【届出に必要なもの】

- 交通事故証明書
- 保険証
- 印鑑
- その他：事故の状況を所定の様式に記入していただきます

示談は慎重に！！

加害者から、治療費を受け取った場合には国保で治療を受けることはできません。示談の前に届出を。

国保の医療費が適正に給付されることで、国民健康保険税の抑制につながります。皆様のご協力をお願い致します。

こんにちは 農業委員会です

農業委員会事務局（産業建設課 農政係 ☎35-9056）

◆農地を転用する際には許可が必要です

農地を農地以外の用途に転用する場合は、農地法の許可申請または届出が必要です。許可なく転用した場合は「違反転用」になりますのでご注意ください。

農地転用とは

農地を、住宅や駐車場、資材置場、山林など農地以外の用途にすることです。一時的に利用する場合も転用になります。

農地転用許可制度の目的

食料の安定供給の基盤である優良農地の確保と、農業以外の土地利用との調整を図り、農地転用を農業上の利用に支障が少ない農地に誘導することを目的としています。

農地転用をするためには

農地を転用する場合は、原則として県知事の許可を受けなければなりません。許可を受ける場合は、農業委員会への許可申請が必要です。

違反転用に対する罰則

転用許可を受けないで農地転用を行った場合は、農地法に違反することになり、以下のように厳しく罰せられます。

- (1) 農地等の権利取得の効力が生じない
- (2) 現状回復その他の違反行為の是正措置を命じられる
- (3) 罰則を適用（懲役または罰則）される

まずはご相談を

転用する場所や事業内容によって、許可基準および申請書類が異なりますので、あらかじめ農業委員会へご相談ください。

◆予約制10月農地相談のご案内

農業委員会では、毎月1回、農地相談を行っています。

農地を貸したい、米や野菜を作つてみたい、果樹栽培をしてみたいなどのご相談がありましたらお気軽にご利用ください。また、農業者年金相談も承ります。

10月の相談日は、10月10日（火）午後5時30分からです。

相談をご希望の方は、当日の正午までに、農業委員会事務局（産業建設課 農政係 ☎35-9056）へお申し込みください。

農 地 情 報

以下の農地で、耕作者（借り手）を探しています。

No.	農地所在	地目	面積 (m ²)	備 考
1	伴野原	畑	799	売買も可能（応相談）
2	伴野原	田	644	※No.2・3は隣接する農地です。
3	伴野原	田	685	
4	上 村	田	253	
5	上 村	田	310	※No.4～6は隣接する農地です。
6	上 村	田	166	

※詳細については、農業委員会事務局へお問い合わせ願います。

また、農地を売りたい方、農地を貸したい、借りたい方は農業委員会事務局へお知らせください。

平成29年度コミュニティ助成事業

■コミュニティ備品整備

柿外土自治会では今年度、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業により、会所の備品を整備しました。

老朽化した会所テーブルの更新、高齢者に配慮した和・洋共用の机、椅子に変更することで文化・学習・交流活動の利便性の向上を図り、自治会事業への積極的な参加を促進し、コミュニティ意識の一層の醸成につながるものと期待されます。

この事業は一般財団法人自治総合センターが宝くじの普及広報を目的として地域のコミュニティ活動に助成を行っているものです。区、自治会等で助成希望がありましたら総務課企画財政係までお問合せください。

助成備品一覧	
会議用テーブル (KT-P1200NNM10)	2台
会議用テーブル (KT-1200NNM10)	12枚
椅子	100台
チエアポーター	5台
カーペット	40丈



平成29年10月からメール配信システムが新しくなります

豊丘村では、火災・災害等の緊急情報や公民館行事等をメールで配信しています。このサービスを利用するためには、次のとおり利用者登録が必要です。ぜひ登録をしてください。



■既に緊急メール配信にご登録の方■

現在の登録データは新システムに引き継がれますので、特段の操作は必要ありません。

■メールアドレスを変更された方、新たに登録をご希望の方■

平成29年9月25日から新システムでの登録が開始されます。9月25日以降に以下の操作を行います。

手順1 携帯電話またはパソコンから、登録用サイトに接続し空メールを送信してください。

なお、メールに件名や本文を入力する必要はありません。

カテゴリ	配信する情報		QRコード
火災情報	火災情報（飯田下伊那全域で起きた火災の配信が可能ですが、登録の際に「豊丘村」のみというように地区の選択が可能）。※このカテゴリは飯田市で運用しています。	登録用URL	
	登録用URL	https://service.sugumail.com/iida-kasai/	
緊急情報	気象情報（警報の発令）、災害・地震情報、緊急断水、新型インフルエンザ、事件・事故・不審者情報、緊急通行止め	登録用URL	
	登録用URL	https://service.sugumail.com/toyooka/	
公民館	・公民館行事が雨天で中止になった場合の緊急連絡 ・ナイトソフトの雨天中止の連絡	登録用URL	
	登録用URL	https://service.sugumail.com/toyooka/	

手順2 すぐにメールが返信されてきますので、そのメールに記載された利用者登録ページに接続します。ガイドanceに従い、登録作業を行います。

手順3 登録したメールアドレスに登録完了メールが届けば、登録は完了です。

■携帯電話の設定でインターネットからのメールを受信拒否している場合は、「city.iida.nagano.jp」「vill.nagano-toyooka.lg.jp」を受信したいメールドメインの項目に登録してください。

■保護者向けメール配信システムは、別途各学校より通知が配布されます。

■携帯電話でメールを受信する場合、受信者側に若干のバケット料金がかかります。

■登録者向けFAQ■
登録について不明な点があれば、以下にFAQをご用意していますのでご参照ください。



フォト・リポート

8月・9月の出来事



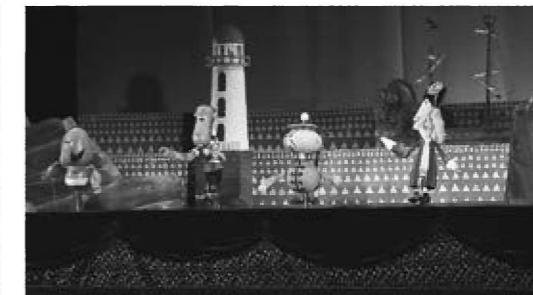
24年ぶりに豊丘で上演 人形劇「ひょっこりひょうたん島」

8月6日、人形劇団ひとみ座の「ひょっこりひょうたん島」公演がゆめあるで開催され家族連れを中心約320人の観覧者が集まりました。

豊丘村での「ひょっこりひょうたん島」公演は今から24年前、1993年以来でした。

上演が始まると、お馴染みのテーマ曲に合わせて人形たちが登場し会場はひょうたん島の世界に包まれました。

ステージには、サンデー先生と個性的な生徒たち、またガバチョやトラひげといつたキャラクターが登場し愉快な物語を展開しました。子どもたちは、生き生きとした人形の動きにくぎ付けとなっていました。また24年前の豊丘公演で見た保護者、さらに、テレビで見ていたシニア世代の皆さんも一緒になって楽しんでいました。



© 井上ひさし／山本護久・ひとみ座・N E P 21 キャラクターデザイン 片岡昌

130名超が出席し盛大に開催 第57回 関東豊丘会

9月3日に東京都千代田区で開催された関東豊丘会には、首都圏在住の会員100人をはじめ、村から各団体の関係者らが出席しました。

同会は昭和35年に発足し、現在会員は約700人です。

正午から始まった総会では、はじめに「信濃の国」「豊丘村歌」を声高々に齊唱。懇親会では、同年毎に設定されたテーブルを囲み、近況報告や思い出話に花を咲かせ、久しぶりの再会を喜んでいました。

宴席には豊丘村産の山葡萄ワインと日本酒の牡丹獅子も用意され、ほろ酔い気分で楽しい時間が過ごせた様でした。余興では伴野神社余興保存会が出演。法被姿の16名が伝統の獅子舞を披露すると、出席者らは笛や太鼓の音に耳を傾けながら故郷の伝統芸能を堪能していました。

こうして3時間余り盛り上がった宴の締めには「ふるさと」を歌い再会を誓い合いました。



縄文時代の住居跡を発見 北垣外遺跡 発掘調査説明会

河野の北垣外遺跡発掘調査説明会が8月19日に開かれ、参加者は発見された住居跡や土偶などを見ながら太古のロマンに思いを馳せました。

発掘場所は、泉龍院に近い県道沿いにある北垣外会所の建設予定地で、縄文時代の竪穴式住居跡をはじめ、土器やヤジリ、土偶などが出土しました。説明会では発掘を担当した酒井幸則さんが解説。参加者は質問をしながら聞いていました。

尚、北垣外会所は遺跡調査が終わってから建設に着手し、今年度中に完成する予定です。

河野村の古文書を 解読し寄贈

立正大学の学生が、旧河野村の古文書について整理と解読を行い、その成果をまとめた文書目録の寄贈を8月10日に村長室で行いました。これは、今から3年前の平成26年に、立正大学文学部史学科の藤井明広助教授が、偶然オークションサイトで旧河野村の古文書を見つけて購入。藤井助教授と史学科の学生有志7名の計8名で河野村研究会を立ち上げ、週1回90分の頻度で、古文書の整理・解説を行ってきました。調査には約3年を費やし、この日の寄贈・報告を迎えるました。

第10回 武田信玄 狼煙リレー

武田信玄が情報伝達の手段として、伊那谷に築いた狼煙ルートを再現する、武田信玄狼煙リレーが9月2日に行われ、伊那谷の13市町村が参加しました。豊丘村では村民グラウンドで当日の午前9時から準備を始め、杉の葉などを使つて高さ約3mの狼煙台を作りました。高森町の狼煙を確認すると、豊丘でも点火され白い煙が立ち上りました。

会場に集まつた皆さんは、戦国時代に思いを馳せながら立ち昇る煙を探し、イベントを楽しんでいました。

りんごオーナー つがる収穫祭

りんごオーナーつがる収穫祭が9月3日に開かれ、リンゴ園を訪れた家族連れが、真っ赤に実つたリンゴの収穫を楽しみました。交流センターだいちで受付を終えたお客様は、長沢りんご村に移動し、春の開村式で名札を受けたオーナー木と久しぶりの対面をしました。オーナーの皆さんはたわわに実つたリンゴを一つ一つ丁寧に収穫していました。

また、この日はイベントとして、「マスのつかみ取り」も行われ、大変賑わつたということです。



交流センター だいち 便



No.190

交流センターだいち
電話 34-2520
FAX 34-2521
電子メールアドレス
npo@toyooka-daichi.jp
ホームページ
<http://www.toyooka-daichi.jp>



9月3日につがるの収穫祭
が長沢りんご村で開催されました。当時は天気もよく、家族連れのオーナーさんを中心につがるの収穫をされました。

りんごオーナー
つがる収穫祭

農業ワールドで
農業研修

10月11日に、農業スキルアップ研修として、千葉県幕張メッセで開催される「農業ワールド」へ見学に行く計画を立てました。

今回で七回目となる農業資材EXPOをはじめ、道工具・作業用品EXPO、フラー・ガーデンEXPO、次世代農業EXPOなどの六展示会が開催され、二百七十社が出展する大規模な展示会です。

大騒ぎをしながら魚を追い掛け回していました。つかみ取りされた虹マスは、塩焼きにして、美味しいと言いながら食べていただきました。

「堀越まつたけ観光」
予約がスタート

今年で四十五年目を迎える、堀越まつたけ観光の予約が9月1日からスタートしました。朝から待ちに待つていた皆様から、予約の電話が殺到し、人気の高さに長年の賜物と感じているところです。予約状況は土・日曜日が多く、平日は割合と空いているので、予約する場合、平日がお勧めです。9月27日までの予約はだいちで、9月28日からは堀越松茸観光での受付となります。大勢の方に松茸を食べていただきたいと思いま

でに、だいちへお申し込みしてください。

久我山、刈谷販売への
ご協力をお願ひします。

お願いします。10月22日まで集荷を予定しています。

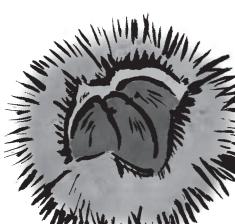
又、オーナーの木一本に虹マス4本のつかみ取り体験が用意され、漁協の担当者立ち合いの中、長沢川へ放流された虹マスのつかみ取りを楽しめました。特に子供さんは

集合場所 だいち
集合時間 午前4時50分
参加内容 参加者は次のとおり。
実施日は10月11日水曜日
参加費用 参加費は無料。
ただし、食事代などは個人負担です。交通費などはだい
ち費用で対応します。
申し込み期限は9月末日ま

栗の出荷
お願いします

だいちでは8月28日から、栗の集荷を始めました。業者から本年度新規顧客があり、多くの栗を出荷してほしいとの要請が来ています。小量でもかまいませんので、出荷を

詳しくは、だいちまでお問い合わせください。



今年の夏は様々な染め体験をさせて頂きました。今後もまた手軽に植物染めを体験してもらいたいと想い、年に一度のペースで植物染めの体験や講習会を行いたいと考えています。

そして、力隊員ですが、P.R.ディスプレイを展示することが決定しました。期間は、9月22日(土)から1ヵ月間です。たくさんの方に見てもらえるようナーディスプレイを展示し、豊丘村のPRをしてきます。

支援センターで行われた秋まつりに参加した親まりに参加させて頂きました。

子育て支援センターの先生やママさんスタッフの方々と一緒に、事前に準備があり、携わり、当日

(8日)は、子どもたちのニコニコ笑顔が沢山見えて嬉しかったです。準備が出来上がり、美味しい体験ができました。

9月8日(金)に子育て支援センターで行わ

れた秋まつりに参加させて頂きました。

子育て支援センターの先生やママさんスタッフの方々と一緒に、事前に

準備があり、携わり、当日

(8日)は、子どもたちのニコニコ笑顔が沢山見えて嬉しかったです。準備が出来上がり、美味しい体験ができました。

9月8日(金)に子育て支援センターで行わ

れた秋まつりに参加させて頂きました。

保育園どれみ

No 193

中央保育園から



☆わあ!いっぱいある!



☆迷っちゃうなあ



☆どれにする~?



☆お菓子おいしかったよ、ありがとう!



☆天恵製菓さんお菓子をありがとう!



☆ほく、これにする~

在籍園児数 H29.9.1現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北保育園	26	15	29	21	91
中央保育園	25	29	33	36	123
南保育園	13	12	6	12	43
合計	64	56	68	69	257



豊丘村キャラクター
「だんQくん」

広報とよおか 2017.10

■通巻319号

●人の動き● H29.9.1現在(前月比)

人口 : 6,760人 (+ 3)	住民異動届(8月中)
男 : 3,345人 (+ 1)	転入 : 15人 転出 : 14人
女 : 3,415人 (+ 2)	出生 : 6人 死亡 : 4人
世帯 : 2,129戸 (+ 2)	



豊丘村ロゴマーク

●編集・発行●
豊丘村役場 総務課 企画財政係
〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神籠3120番地
電話 0265-35-3311(代表) / FAX 0265-35-9065
ホームページ <http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>
電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp

■印刷／龍共印刷(株)

